

金沢高校PTA混声合唱団会則

第一条（名称と所在地）

団の名称は「金沢高校PTA混声合唱団」と称し、団の事務局は代表者（団長）の自宅に置く。

第二条（目的及び活動）

- (1) 歌うことが好きな人が集まり、音楽を楽しむ。
- (2) 歌うことを通じて学校及び地域に貢献する。
- (3) 団員相互の親睦をはかるための活動をする。
- (4) その他総会等で適当と認めた活動をする。

第三条（団員）

- (1) 団員はこの会則に従う。
- (2) 入団にあたっては、入団申込書に記入の上申し込む。
- (3) 休団及び退団する場合は、団長に届けることとする。

第四条（役員及び役員会）

- (1) 次の役員を置き、役員会を構成する。

代表者（団長）	1名
副団長	1名以上
会計	2名

- (2) 役員は総会で選任され、任期は一年とし、再任は妨げない。

第五条（運営）

年一回総会を開催し、役員を選出、会計報告、その他必要な事項を決める。

第六条（団費）

- (1) 団費は月額1,500円とし、団員は2ヶ月分をまとめて納める。
- (2) 休団及び退団の場合は、その申し出のあった翌月より団費を徴収しない。
- (3) 団費は、休団及び退団の場合を除き、原則として返還はしない。

第七条（協議事項）

本会則に定めのない事項並びに緊急な事項については、役員会または臨時総会等で協議の上決定する。

第八条（会則変更）

本会則は、役員会の協議を経て変更することができ、団員総数の三分の二の承認を必要とする。

（附則）本会則は、平成20年（2008年）3月1日より施行する。

（附則）本会則は、平成22年（2010年）10月2日に会費と徴収方法を変更した。

以上